

2 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	<p>本事業は、アルタ・ベラパス県のラ・ティンタ市およびチュクル市の先住民かつ貧困家庭出身の16歳～24歳の若者を対象に農業分野での収入向上を目指す。起業または小規模農業の改善を希望する若者を選定して、起業クラブと小規模農業クラブを設立し、農産物生産の技術向上や事業管理のためのトレーニングを行う。そして、生産した農産物の販路拡大を目指して、農産物の認定証取得や登記の支援、学校への販売促進や購入者ネットワークとの関係構築等を行う。また、コミュニティに農産物出荷センター2棟を建設し、トレーニングに参加した若者のみではなく、コミュニティ住民も使用できるようにすることで、コミュニティの農業の活性化も促進する。</p> <p>-----</p> <p>This project promotes economic empowerment of young people aged 16-24 years old who are indigenous and economically marginalized in La Tinta and Tucurú, Alta Verapaz. The youths who wish to start new agribusiness or to improve existing family agribusiness will be selected, and they will join either the entrepreneurship club or small scale agribusiness club. Trainings on business management and vegetable production and management will be conducted. The youths will be supported to expand the market of their product through having their product certified, registering their firms, selling their product to schools, and building a good network with buyers. In addition, 2 production processing centers will be constructed through the project which will be used by the youth who joined the trainings as well as the community people in order to revitalize agriculture in the target communities.</p>
(2) 事業の必要性と背景	<p>地域・民族間の貧富の格差が拡大しているグアテマラにおいて、アルタ・ベラパス県は最も貧しい県である（UNDP 2014）。83%の住民が貧困を余儀なくされ、絶対的貧困率は53%である（Instituto Nacional de Estadística - ENCOVI 2014）。住民の89%以上は先住民族ケチ族に属し、公用語のスペイン語での会話や読み書きが十分にできない若者も多い。山岳部という地理的条件に加え、スペイン語能力の低さが社会的サービスへのアクセスを困難にし、貧困度を上げる一因となっている。若者の就業機会の欠如はグアテマラ国家全体で深刻であり、4人に1人の若者が学校に行けず、働くこともできていない状態にあり、この数値は年々上昇している（El Periódico 2017）。アルタ・ベラパス県では、大半の若者はフォーマルセクターでの仕事に就くことができず、家庭での農業に従事したり、日雇い労働をしている。そのため、若者は十分な収入を得ることができず、他の地域で一時的に農業に従事するなどして現金収入を得ている。</p> <p>また、同県は「マチスモ」という伝統的な男性優位の考え方が根強く、女性、特に先住民の女性は、教育や職業技術習得の機会が少ない。また、女性は生産活動、経済活動への参加や決定権を与えられないことが多い。そのため先住民の女性は経済的に自立することがより難しい。女性が持っている能力を活用、発揮できないことは地域の開発や発展にとって大きな損失となっていることから、農村地域における女性の能力開発と経済的な自立への取り組みは急務である。</p> <p>グアテマラの主要産業は農業であり、アルタ・ベラパス県の大半の住民は、トマト、人参、ズッキーニなどを栽培する農業に従事している。生産した農産物は、多くの住民は家庭内で消費するか、または卸売業者や市場にて販売しているが、十分な収入を得ることができていない。住民が農業で十分な収入を得られない背景として、3点あげられる。第1に、生産性の高い農業を行うための知識や技</p>

術、事業戦略立案や管理等を行うためのスキルが不足している。そのため、住民は安定した高い生産量の農産物を出荷できず、長期的な視点をもって販路拡大を含めた農業の計画や管理を行うことが難しい。

第2に、住民が住むコミュニティでは生産者や購入者のネットワークが脆弱なため、住民は農産物の販路を広げることが困難である。そのため、コミュニティを訪問し、農産物を購入する卸売業者へ安価で販売するか、または自ら市場で農産物を安価で販売せざるをえない。一方で、現在、教育省は地産地消、コミュニティ住民の収入向上を促進するため、学校給食のための補助金制度と推奨の給食メニューを作り、コミュニティからの食材調達を推進している。学校給食用の農産物の購入価格は市場での価格よりも高く設定されているが、学校給食用の食材として農産物を販売するためには、適切に農産物を生産していることを証明するための農業省の認定証取得と経済省への登記が必要であり、多くの住民は要件を満たしていない。そのため、要件を満たす町のスーパーマーケットや仲介業者のみが学校への食材の販売をしており、教育省が目指していた地産地消、コミュニティ住民の収入向上には至っていない。

第3に、コミュニティに農産物を洗浄し梱包して出荷するための施設がないため、住民が特定の購入者が求める基準に達する農産物として出荷することが難しい。そのため、住民は、農産物の基準が低い卸売業者や市場にて農産物を安価で販売しており、販路を拡大することが困難となっている。

第1年次では、ベースライン調査と農産物の市場調査を実施中である。起業クラブと小規模農業クラブ対象のトレーニングを開始し、両クラブ参加者の保護者を対象としたトレーニングを実施した。チュクル市の農産物出荷センター建設のため、建設業者の選定、契約手続き、市役所による建設予定地の整備、詳細な確認、建設資材の調達などの準備を行い、建設工事を開始した。これまで事業を実施した中での課題は、大半の住民が農業で十分な収入を得られない状況にある対象地にて、若者が農業での成功のモデルを思い描きにくく、活動への参加者数が想定に比べて少ないことである（本申請書提出時の2021年8月末には参加人数が少なかったが、2021年9月中旬に参加人数は定員に達した）。2年次の参加者募集の際は、本事業参加後の展望や具体的な活動内容を説明する資料を配布し、コミュニティなどで1年次活動参加者による経験談を交えた説明会を行う等、工夫を行う予定である。

第2年次では、起業クラブと小規模農業クラブのトレーニングを実施することに加え、両クラブ参加者が生産した農産物の販売促進支援を行う。また、ラ・ティンタ市に農産物出荷センターを建設し、農産物の出荷を行いやすい環境を整える。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

本事業は、SDGs 目標1(1.1) 目標2(2.3) 目標4(4.4) 目標5(5.1) 目標8(8.5、8.6)に貢献する。

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
1:重要目標	0:目標外	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外
栄養	障害者	生物多様性	気候変動(緩和)	気候変動(適応)	砂漠化
0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外

●外務省の国別開発協力方針との関連性

	<p>本事業は、重点分野1「貧困地域の社会・経済開発」に貢献する。</p> <p>●「T I C A D V IおよびT I C A D 7における我が国取組」との関連性 関連性はない。</p>
(3) 上位目標	アルタ・ベラパス県ラ・ティンタ市およびチュクル市で先住民の若者の収入が向上する。
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	<p>アルタ・ベラパス県ラ・ティンタ市およびチュクル市で、先住民の若者の農業技術が向上するとともに、農産物の販路拡大および出荷を行いやすい環境が整う。</p> <p>アルタ・ベラパス県ラ・ティンタ市およびチュクル市で、先住民の若者の農業や事業形成・管理の知識や技術を向上させ、農産物の販路が拡大される。</p>
(5) 活動内容	<p>本事業は以下の点に留意して実施する。まず第一に、当団体はバングラデシュなど他国でも収入向上支援事業を実施した経験があるため、過去の知見を踏まえて本事業に対して技術的な助言を行う。第二に、日本の援助知見の活用を行う。現在、JICAはグアテマラにて市場志向型農業振興（SHEP）アプローチに関するセミナー実施などを通して、同アプローチの普及を目指している。同アプローチと本事業では、農民の自主的な参加により農産物を決定した後、農業技術の向上を促し、市場志向型の農業活動を目指す点が共通しており、本事業に同アプローチの良い点を取り入れるものとする。第三に、日本人現地駐在員が現地スタッフに対して適切な指示を行い、建設する施設や実施する研修の質を十分に担保する。</p> <p>新型コロナウイルス感染防止のため、全活動は屋外または換気の良い屋内にてソーシャルディスタンスに気をつけて実施し、活動参加者はマスクを着用する。また、活動場所の入り口に消毒液を設置して活動参加者の手の消毒をするように徹底する。新型コロナウイルス感染者数増加によって、集会等の行動制限の方針が発出された場合、まずは少人数グループに分けての活動実施を検討する。もし、人数に関わらず集会自体が禁止となった場合は、携帯電話やタブレットを用いた活動を検討する。</p> <p>全活動にて、現地提携団体のスタッフはユニフォーム（シャツとベスト）を着用する。ユニフォームは、参加者、関係者などが現地提携団体のスタッフを認識しやすくし、またコミュニティ住民などから活動への理解を得やすくするためなどに必要である。</p> <p>1. トレーニング</p> <p>本事業のトレーニングは、対象者の若者からなる起業クラブおよび小規模農業クラブを設立し、各クラブに分けて実施する。起業クラブは、農業で起業したい若者の組織で、トレーニング終了後はクラブごとに起業することを目指す。ここでの起業とは、農業技術、事業管理のスキルを身につけ、農家として会社登記して認証された農産物を販売することを指す。起業クラブ対象トレーニングは、これまで農業に従事していなかったが、農業で起業したい若者を対象として実施する。起業クラブごとに起業計画を作成し、農業技術、事業管理のスキルを身につけ、農業で起業することを目的とする。トレーニング終了後は、農産物の販路拡大のために、会社としての登記や農産物の認定証取得を支援する。</p> <p>一方、小規模農業クラブは、既に家庭で小規模農業を行っている若者の組織で、一緒にトレーニングを受けて農業技術等の向上を行うが、トレーニング終了後は個</p>

別に既に家庭で行っている小規模農業を改善することを目的とする。小規模農業クラブ対象トレーニングは、既に家庭で小規模農業を行っている若者を対象として実施する。家庭の小規模農業を改善する計画を作成し、農業技術、事業管理のスキルを向上し、更なる収入向上を目的とする。どちらのトレーニングもタブレットを用いて効率的かつ効果的に行う。

対象地域では、先住民の女性は経済活動への参加や決定権を与えられないことが多いことを踏まえ、対象者のうち約 70%が女性となるように対象者を選考する。トレーニングでは、ジェンダー平等の理解促進、クラブの中で女性も中心的な役割を担うように働きかけるなど、女性がリーダーシップを発揮しながら技術トレーニングを受け、経済的・社会的に自立する力を得られるようサポートする。

●準備

1.1. 事業開始ワークショップ (1-3 年次)

起業研修トレーナー、行政関係者、市民団体などの関係者、コミュニティリーダーなどが集まり、本事業の目的、各関係者の役割分担、今後の活動予定などを共有し、関係者間の連携体制を構築する（参加人数 50 人、3 日×1 回、ラ・ティンタ市内で実施。ワークショップの時間が 4 時間と長く、自宅から開催場所まで 1 時間以上かかる参加者もいるため、食事を提供する。ワークショップは長時間にわたるものであるため、休憩時間に食事を提供することで、参加者は集中力を切らすことなく、ワークショップに参加することが可能となる。これにより、参加者の理解度を高めることが期待される）。

【当初計画からの変更箇所】

当初計画では、1 年次のみ実施する予定だったが、2-3 年次にも実施する。変更の理由は、2-3 年次に対象のコミュニティが 1 年次とは異なるため、参加するコミュニティリーダーが異なるからである。また、1 年次事業の進捗や課題を関係者と共有し、2 年次事業の円滑な実施のための計画、各自の役割分担を協議することが必要である。

1.2. 起業クラブ参加者の保護者対象トレーニング (1~3 年次)

起業研修トレーナーが、起業クラブ参加者の保護者を対象に、本事業の目的、今後の活動予定、ジェンダー平等、早すぎる結婚防止などについてトレーニングを実施する。保護者が女性の可能性や権利を理解し、起業クラブ参加者の目標の達成を支援する存在となるよう啓発する（参加人数：計 750 人、各年次 250 人、1 日×1 回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ること防ぐために、軽食を提供する）。

1.3. 小規模農業クラブ参加者の保護者対象トレーニング (1~3 年次)

小規模農業研修トレーナーが、1.2 と同様の内容を小規模農業クラブ参加者の保護者を対象に行う（参加人数：計 600 人、1 年次 125 人、2 年次 250 人、3 年次 225 人、1 日×1 回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ること防ぐために、軽食を提供する）。

● 起業クラブ対象トレーニング

1.4. 起業クラブの設立（1～3年次）

先住民および貧困家庭の16-24歳の若者750人（約70%は女性）を、意欲、語学力、脆弱性の高さなどにに基づき選考を行い、コミュニティごとに30の起業クラブ（各年次10クラブ、1クラブの人数は25人）を設立する¹。この若者750人の研修生の募集に関しては、コミュニティの委員会などを通じて告知し、募集を行う。起業研修トレーナーが指導し、起業クラブごとに、リーダー、副リーダー、会計担当などの役割分担、クラブのルールなどを決める（参加人数：計750人、各年次250人、1日×2回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する）。クラブの重要な役割のいくつかを、必ず女性が担当するなど、クラブでの活動を通じて、女性がリーダーシップを発揮し、能力強化されるよう促す。

1.5. ジェンダー・ソフトスキル・トレーニング（1～3年次）

起業研修トレーナーが、起業クラブ研修生750人に対して、女性の可能性や権利を理解するためのジェンダー平等や、自尊心、チームワークなどについて学ぶトレーニングを行う（参加人数：計750人、各年次250人、1日×2回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する）。同県は、男性優位の考え方が根強く、特に先住民の女性は経済活動への参加や決定権を与えられないことが多いため、トレーニングの最初に研修生がジェンダー平等について理解し、お互いを尊重しあいながら一緒に起業していくための基礎的なスキルの習得が必要である。

1.6. 起業構想トレーニング（1～3年次）

起業研修トレーナーが、起業クラブ研修生750人に対して、起業の目標設定、情報収集など、起業構想を練るために必要な基本的な事項を学ぶトレーニングを行う（参加人数：計750人、各年次250人、1日×1回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する）。

1.7. 起業視察（1～3年次）

起業研修トレーナーが、起業クラブ研修生750人に対して、起業視察の前に視察で学ぶべき点に関して理解を深めるトレーニングを行う（参加人数：計750人、各年次250人、1日×1回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。）。起業クラブ研修生750人のうち代表者60人（各クラブ2人）が、地域で成功している農業ビジネスを視察し、農産物の生産、事業管理、顧客対応などについて学び、1.8のビジネススキル・トレーニングにて、他の研修生に学びを共有する（事業視察参加人数：計60人、各年次2人×10クラブ=20人、1日×1回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。視察には5時間かかり昼食の時間帯を含むため、昼食を提供する。視察は長時間にわたるものであるため、休憩時間に食事を提供することで、参加者は集中力を切らすことなく、視察で学ぶことが可能とな

¹ 事業を行う上でスペイン語の読解力は必要となるため、対象者を選定する際に、簡単なテストを行う。

る。これにより、参加者の理解度を高めることが期待される。)

1. 8. 起業計画策定トレーニング (1~3 年次)

起業研修トレーナーが、起業クラブ研修生 750 人に対して、農業で起業を行うために必要なマーケティングや起業計画作成などについてのトレーニングを行う。研修生はクラブごとに起業計画を作成する(参加人数:計 750 人、各年次 250 人、1 日×5 回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する)。起業クラブ研修生 750 人のうち代表者 90 人(各クラブ 3 人)が、経済省、農業省、市、商工会議所の関係者などに対し起業計画を発表し、フィードバックを踏まえて起業計画を改善する。(参加人数:計 90 人、各年次 30 人、1 日×1 回、ラ・ティンタ市、チュクル市内で実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する)

【当初計画からの変更箇所】

当初計画では、収入向上事業のため、労働省から起業計画に対するフィードバックを得る予定としていたが、農業省に変更する。変更の理由は、実際の事業実施にあたり、労働省よりも農業省の協力を得ることの方が多く、農業省からは対象地域の農業の実情を踏まえた良いフィードバックを得ることが期待できるためである。

1. 9. 農業技術トレーニング (1~3 年次)

起業研修トレーナー、農業省職員が、起業クラブ研修生 750 人に対して、1. 8 で作成した起業計画に基づき農業を行うために必要な知識、技術を学ぶトレーニングを行う(参加人数:計 750 人、各年次 250 人、1 日×8 回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する)。トレーニングはコミュニティにより提供される土地、または地主から借りた土地で行い、トレーニングで収穫した農産物の販売を開始する。

【当初計画からの変更箇所】

当初計画では、トレーニングを実施する土地はコミュニティにより提供される土地のみにしていたが、地主から借りた土地も追加する。追加の理由は、コミュニティによっては、農業に適し、研修に使用できるコミュニティ共有地がないことが判明したためである。

1. 10. 事業管理トレーニング (1~3 年次)

起業研修トレーナー、総務・会計担当職員が、起業クラブ研修生 750 人に対して、農産物の販路開拓、マーケティング、顧客対応、財務・会計など、事業管理を行うために必要なスキルを学ぶトレーニングを行う(参加人数:計 750 人、各年次 250 人、1 日×6 回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する)。

1. 11. フォローアップ指導 (2~3 年次)

起業研修トレーナー、農業省職員が、起業クラブ研修生 750 人に対して、研修生の事業の経営利益、その持続性確保、農産物の販路拡大などに関して技術指導を行う（参加人数：計 750 人、2 年次 250 人、3 年次 500 人、1 日×4 回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施）。

● 小規模農業クラブ対象トレーニング

1. 12. 小規模農業クラブの設立（1～3 年次）

家庭で小規模農業を行っている 16-24 歳の若者 600 人（約 70%は女性）を意欲、語学力、脆弱性の高さなどにに基づき選考を行い、コミュニティごとに 24 の小規模農業クラブ（1 年次 5 クラブ、2 年次 10 クラブ、3 年次 9 クラブ、1 クラブの人数は 25 人）を設立する²。小規模農業研修トレーナーが指導し、クラブごとに役割分担、クラブのルールなどを決める（参加人数：計 600 人、1 年次 125 人、2 年次 250 人、3 年次 225 人、1 日×2 回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する）。ここでも、クラブの重要な役割のいくつかを、必ず女性が担当するなど、クラブでの活動を通じて、女性がリーダーシップを発揮し、能力強化されるよう促す。

1. 13. ジェンダー・ソフトスキル・トレーニング（1～3 年次）

小規模農業研修トレーナーが、1. 5 と同様の内容を小規模農業クラブ研修生 600 人に対して行う（参加人数：計 600 人、1 年次 125 人、2 年次 250 人、3 年次 225 人、1 日×2 回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する）。

1. 14. 事業視察（1～3 年次）

小規模農業研修トレーナーが、小規模農業クラブ研修生 600 人に対して、事業視察の前に視察で学ぶべき点に関して理解を深めるトレーニングを行う（参加人数：計 600 人、1 年次 125 人、2 年次 250 人、3 年次 225 人、1 日×1 回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する）。小規模農業クラブ研修生 600 人のうち代表者 48 人（各クラブ 2 人）が、地域で成功している事業を視察し、農産物の生産、事業管理、顧客対応などについて学び、1. 15 の小規模農業改善計画作成トレーニングにて、他の研修生に学びを共有する（事業視察参加人数：計 48 人、1 年次 2 人×5 クラブ=10 人、2 年次 2 人×10 クラブ=20 人、3 年次 2 人×9 クラブ=18 人、1 日×1 回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。視察には 5 時間かかり昼食の時間帯を含むため、昼食を提供する。視察は長時間にわたるものであるため、休憩時間に食事を提供することで、参加者は集中力を切らすことなく、視察で学ぶことが可能となる。これにより、参加者の理解度を高めることが期待される。）。

1. 15. 小規模農業改善計画作成トレーニング（1～3 年次）

² 上述した起業クラブと同様

小規模農業研修トレーナーが、小規模農業クラブ研修生 600 人に対して、家庭で行っている小規模農業の現況を分析し、研修生ごとに小規模農業を改善する計画を作成するトレーニングを行う（参加人数：計 600 人、1 年次 125 人、2 年次 250 人、3 年次 225 人、1 日×5 回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する）。小規模農業クラブ研修生 600 人のうち代表者 72 人（各クラブ 3 人）が、経済省、農業省、市、商工会議所の関係者などに対し小規模農業改善計画を発表し、そこでのフィードバックを踏まえて後日計画を改善する（参加人数：計 72 人、1 年次 15 人、2 年次 30 人、3 年次 27 人、1 日×1 回、ラ・ティンタ市、チュクル市内で実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する）。

【当初計画からの変更箇所】

当初計画では、小規模農業の現況を分析し、研修生ごとに小規模農業を改善する計画を作成するトレーニングは 2 回の実施を予定していたが、5 回に変更する。変更の理由は、1 年次の小規模農業クラブ研修生の経験を確認したところ、大半の研修生は農業経験はあるが、事業改善のための情報収集やマーケティング、事業計画作成の経験は少ないことが分かり、トレーニングの回数を増やしたほうが良いと判断したためである。

当初計画では、収入向上事業のため、労働省から小規模農業改善計画に対するフィードバックを得る予定としていたが、農業省に変更する。変更の理由は、実際の事業実施にあたり、労働省よりも農業省の協力を得ることの方が多く、農業省からは対象地域の農業の実情を踏まえた良いフィードバックを得ることが期待できるためである。

1. 16. 農業技術トレーニング（1～3 年次）

小規模農業研修トレーナー、農業省職員が、小規模農業クラブ研修生 600 人に対して、より生産性と質が高い農産物を生産するために必要な知識、技術を学ぶトレーニングを実施する（参加人数：計 600 人、1 年次 125 人、2 年次 250 人、3 年次 225 人、1 日×8 回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する）。トレーニングはコミュニティにより提供される土地、または地主から借りた土地で行う。研修生により小規模農業改善計画で生産する農産物は異なるが、トレーニングで学ぶ農産物の種類は、研修生が生産する農産物の中で共通する農産物に配慮して決定する。

【当初計画からの変更箇所】

当初計画では、トレーニングを実施する土地はコミュニティにより提供される土地のみにしていたが、地主から借りた土地も追加する。追加の理由は、コミュニティによっては、農業に適し、研修に使用できるコミュニティ共有地がないことが判明したためである。

1. 17. 事業管理トレーニング（1～3 年次）

小規模農業研修トレーナーが、小規模農業クラブ研修生 600 人に対して、農産物の販路開拓、マーケティング、顧客対応、財務など事業を管理し、現在の事業を改善するために必要なスキルを学ぶトレーニングを実施する（参加人数：計 600 人、1 年次 125 人、2 年次 250 人、3 年次 225 人、1 日×6 回、ラ・ティンタ市、チュクル

市のコミュニティで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する)。

【当初計画からの変更箇所】

当初計画では、3回の実施を予定していたが、6回に変更する。変更の理由は、1年次の小規模農業クラブ研修生の経験を確認したところ、大半の研修生は農業経験はあるが、事業管理の経験は少ないことが分かり、トレーニングの回数を増やしたほうが良いと判断したためである。

1. 18. フォローアップ指導 (1~3年次)

小規模農業研修トレーナー、農業省職員が、小規模農業クラブ研修生 600 人に対して、事業の経営利益、持続性、農産物の販路拡大などに関して指導を行う (参加人数: 計 600 人、1年次 125 人、2年次 250 人、3年次 225 人、1日×5回、ラ・ティンタ市、チュクル市のコミュニティで実施)。

● 調査

1. 19. ベースライン調査 (1年次)

1年次に実施終了予定。

1. 20. エンドライン調査 (3年次)

2名のコンサルタントおよび7名の調査員が、ラ・ティンタ市、チュクル市を対象に、研修生の事業による収入、事業継続性や、本事業の効果的な取り組み、今後の課題に関して明らかにする調査を行う。この調査に基づき、本事業終了後は、提携団体が関係団体へ本事業の事業モデル、成果を積極的に発信し、他の地域での収入向上事業にも貢献する。

2. 販売促進支援

2. 1. 市場調査 (1年次)

1年次に実施終了予定。

2. 2. 農産物購入者とのネットワーク構築 (1~3年次)

起業研修トレーナー、小規模農業研修トレーナーが、研修生の農産物を購入する可能性が高い購入者のデータベースを作成し、購入者と研修生が農産物の需要、質、納品条件などについて話し合う会合を開催する (参加人数: 各回 25 人、1日×6回、1年次 2回、2年次 2回、3年次 2回、アルタ・ベラパス県、ラ・ティンタ市、チュクル市で実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する)。また、起業研修トレーナー、小規模農業研修トレーナーが、研修生に対してメールや電話を用いて購入者を紹介し、両者間のネットワーク構築を促進する。

2. 3. 農産物生産者のネットワーク強化 (1~3年次)

安定的な農産物供給を目的に生産者間の協力を促進するために、農産物の販路、経費、輸送、質の安定化などに関して話し合うための会合を開催し、農産物生産者のネットワーク強化を行う (参加人数: 各回 25 人、1日×6回、1年次 2回、2年次 2回、3年次 2回、アルタ・ベラパス県、ラ・ティンタ市、チュクル市で実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者

が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する)。

2.4. 認定証取得、登記支援 (2~3 年次)

提携団体の職員が、研修生が生産した農産物の認定証取得、経済省への登記の支援を行う。起業クラブの事業が対象だが、クラブにより事業の進捗が異なり、また学校給食への販売を希望しないクラブもある可能性があるため、認定証取得、登記支援を希望するクラブのみ支援を行う。また、小規模農業クラブ研修生の中に希望者がいた場合は支援を行う。農産物の認定証取得、経済省への登記により、学校給食への販売が可能になり、また他の販路の拡大も期待できる。

2.5. 農産物イベント (2~3 年次)

研修生と農産物購入者とのネットワーク構築を支援し、研修生の農産物の販売を促進するため、小規模農業研修トレーナーが経済省などと協力して、研修生と農産物購入者が参加する農産物イベントを実施する(参加人数:各回 50 人、1 日×2 回、2 年次 1 回、3 年次 1 回、アルタ・ベラパス県の関係団体の施設で実施)。

2.6. 学校への販売促進 (3 年次)

起業研修トレーナー、小規模農業研修トレーナーが、教育省と学校給食用食材、納品条件、各学校への働きかけなどについて話し合う会合を行い、学校が研修生の農産物を学校給食用の食材として購入することを促進する(参加人数:各回 10 人、3 年次 1 日×4 回)。

3. 農産物出荷センターの設立

3.1. 農産物出荷センターの建設 (1~2 年次)

ラ・ティンタ市、チュクル市から提供を受けた土地に、起業クラブや小規模農業クラブに所属する研修生が生産した農産物の洗浄、梱包等、出荷のために必要な作業を行うことができる農産物出荷センターを新たに 2 棟建設し、机、冷蔵庫などの備品を支給する(1 年次チュクル市 1 棟、2 年次ラ・ティンタ市 1 棟)。農産物出荷センターの利用者は長時間センターにて作業をするため、作業の合間に食事を調理し食べる場所としてセンター内にキッチンと食堂を設置する。センターの運営管理は、提携団体が支援しながら、両市が主体的に担い、農産物出荷センター管理責任者(職員 1 人/センター)および農産物生産者で構成される運営委員会(約 8 人)が運営に携わる。また、研修生だけでなく、近隣のコミュニティ住民もセンターを使用できるようにして、コミュニティの農業の活性化も促進する。プロジェクト終了後は、両市が運営管理を行い、運営管理費用も負担する。

3.2. 農産物出荷センターの維持、衛生管理に関するトレーニング (1~3 年次)

小規模農業研修トレーナー、保健省の職員が、農産物出荷センター管理責任者(職員) 2 人を対象に、センターの適切な維持、衛生管理に関するトレーニングを行う(参加人数:1 年次 1 人、2 年次 1 人、1 日×3 回、農産物出荷センターで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する)。また、研修生やコミュニティ住民は、センター利用開始時に登録を行う。小規模農業研修トレーナー、保健省の職員が、センター利用者 1,500 人に対して、センターの維持、衛生管理に関するト

	<p>レーニングを行う（参加人数：1,500人、1年次350人、2年次550人、3年次600人、1日×1回、農産物出荷センターで実施。事業対象地は気温が高く会場での脱水症状を予防する必要があること、また参加者が休憩時間に水分補給のために会場を離れ、戻るのが遅れて進行に影響が出ることを防ぐために、軽食を提供する）。</p> <p>-----</p> <p>直接裨益人口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 16-24歳の若者（約70%が女性）：1,350人（1年次375人、2年次500人、3年次475人） ・ 上記の若者の保護者：1,350人（1年次375人、2年次500人、3年次475人） ・ 農産物出荷センターを利用するコミュニティ住民：250人（1年次100人、2年次75人、3年次75人） <p>間接裨益人口</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対象2市の全人口：89,378人（上記の若者、保護者、コミュニティ住民を含む。各年次89,378人）
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>1. 若者が起業または小規模農業改善のための技術を身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 指標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 30の起業クラブ、24の小規模農業クラブが設立される。【1～3年次】 ・ 80%の研修生が保護者から起業または小規模農業改善に関して理解を得て支援されていると感じる。【1～3年次】 ・ 80%の起業クラブの研修生がトレーニングを修了する。【1～3年次】 ・ 80%の小規模農業クラブの研修生がトレーニングを修了する。【1～3年次】 ・ 80%の起業クラブの研修生がトレーニング内容を80%以上理解し、技術を身につける。【1～3年次】 ・ 80%の小規模農業クラブの若者がトレーニング内容を80%以上理解し、技術を身につける。【1～3年次】 ・ 90%の起業クラブが起業計画を作成する。【1～3年次】 ・ 90%の小規模農業クラブの研修生が小規模農業改善計画を設立する。【1～3年次】 ・ 60%以上の起業クラブの研修生（1～2年次のトレーニング参加者のみ対象）が起業クラブの事業から収入を得る。【3年次】³ ・ 40%以上の小規模農業クラブの若者（1～2年次のトレーニング参加者のみ対象）の小規模農業から得た収入が向上する。【3年次】⁴ ● 確認方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者リスト ・ トレーニング終了時に研修生調査（保護者からの理解、支援） ・ 活動1.8、1.10のトレーニング終了時テスト ・ 活動1.15、1.17のトレーニング終了時テスト ・ 起業計画 ・ 小規模農業改善計画 ・ トレーニング参加前の研修生データ ・ エンドライン調査 <p>2. 農産物の販路拡大を行う環境が整う。</p>

³指標は、ベースライン調査を実施した後に、適宜目標値の見直しを行う。

⁴指標は、ベースライン調査を実施した後に、適宜目標値の見直しを行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 指標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物の認定証取得、登記を希望する起業クラブ及び小規模農業クラブ研修生の30%が認定証取得または登記を行う（1～2年次のトレーニング参加者のみ対象。小規模農業クラブ研修生はクラブ単位ではなく、家族で行っている既存の小規模農業の認定証取得、登記を希望する場合のみ対象とする）。【3年次】⁵ ・ 60%の起業クラブおよび小規模農業クラブ研修生（1～2年次のトレーニング参加者のみ対象）が、1つ以上の販路を得る。【3年次】⁶ ● 確認方法 エンドライン調査 <p>3. 農産物出荷センターで農産物の出荷を行いやすい環境が整う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 指標 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農産物出荷センターを利用する研修生及びコミュニティ住民の数が、現在の0人から、1年次には350人、2年次には900人、3年次には1,500人に増加する。【1～3年次】 ・ 農産物出荷センターを利用する研修生及びコミュニティ住民のうち、80%が農産物の出荷を行いやすいと実感する。【2～3年次】 ・ 80%の農産物出荷センター利用者が、センターの正しい維持管理、衛生に関して理解する。【1～3年次】 ● 確認方法 <ul style="list-style-type: none"> ・ センター利用登録者数 ・ センター利用者へのアンケート ・ トレーニング後の利用者テスト
<p>（7）持続発展性</p>	<p>本事業は、先住民の若者に対し、生計向上のための知識や農業技術向上や販売のためのトレーニングを提供し、農産物の販路拡大の支援を行う。トレーニングを受けた研修生は、身につけた技術や知識を駆使して継続的に農業の生産性および収入を向上させていくことが期待される。本事業の終了後も、提携団体が行政などと協力をして、研修生の事業継続のためのフォローアップ指導、トレーニング、必要な情報の提供などを行う。また、農業技術の向上に関しては、農業省と協力をして定期的に研修修了生を訪問し指導を行う。</p> <p>本事業で建設する農産物出荷センターにて、研修生およびコミュニティ住民が農産物の洗浄、梱包などをして、特定の購入者が求める基準に達する農産物として出荷することができるようになり、農産物の販路拡大を行いやすい環境が整う。ラ・ティンタ市、チュクル市と覚書を締結し、本事業終了後も2市がセンターの運営管理を担い、センターの維持管理費を負担する。また農産物生産者から構成される運営委員会も運営に携わることで、住民がオーナーシップをもち継続的にセンターを利用する。</p> <p>収入を得る雇用の機会が少ない対象地域で、本事業研修生の起業、小規模農業改善の成功例は、若者のロールモデルとなる。小学校や中学校で、研修生が仕事の経験</p>

⁵指標は、ベースライン調査を実施した後に、適宜目標値の見直しを行う。

⁶指標は、ベースライン調査を実施した後に、適宜目標値の見直しを行う。

を共有することにより、地域の子どもたちが将来の仕事の選択肢として農業を検討することが期待される。特に女性は十分な教育を受けておらず、仕事を得ることが困難な中、農業は事業を行いやすく、経済的な自立を促進することにつながる。また、事業終了後に、若者のネットワークや他団体と共同で農業に関するイベントを行うことにより、住民の農業による経済活性化の意識が高まり、対象地域が農産物の生産地として発展することが期待される。

本事業終了後は、関係団体へ本事業の事業モデル、成果を積極的に発信することで、他の地域での収入向上事業にも貢献する。